

③新法人の見通しはあるのか。 町財政への影響について

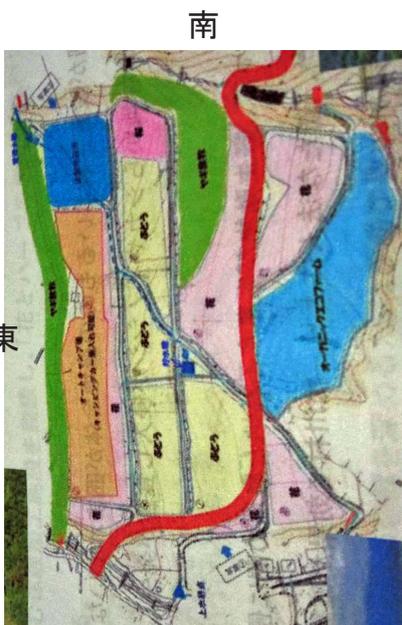
- ・ 現行の農地はほぼ作付けが行われおり、新法人の農地確保は不透明である。
- ・ 新法人は20名程度の社員と最大15名の臨時雇用を予定しているが、人手不足の今、予定どおり人員確保できるかは不透明である。
- ・ 農業経営は気候・栽培・販売などの面で不安定要素が大きい。予定どおりの栽培と販売ができなければ、借入額（約4億円）が大きい新法人の経営は成り立たない。また、生産資材の高騰により農業経営も厳しくなることも課題である。
- ・ 栽培品目が多く、農作業の忙しい時期が重なり、労力的な不透明さもある。

- ・ 新法人は農業機械などを揃えるため約4億円を金融機関から借り入れる。法人は金融機関から担保として、「損失補償契約（法人の返済ができなくなった場合に生ずる金融機関への損失を町が補償する契約）」を求められることが多い。

町が損失補償契約を認めた場合、新法人の経営が厳しくなった際、損失補償契約により町が損失補償せざるを得なくなる。但し、損失補償履行には、議会議決が必要となる。

私は、1月23日の議会全員協議会で、「町が損失補償契約をしないことを明文化することを求めた」が、町長は「明文化は専門家の意見を聞いて判断していきたい」と答え、明言を避けた。県内自治体の第3セクターでも「損失補償契約」を認めていない所が多く、「損失補償契約」はすべきでない。

- ・ 町、新法人は令和7年度から下記の①～④の4つの国補助金を用い、事業を進めるとしている。その場合、町は最低でも1億円以上の財政負担が必要となり、新法人も4億円以上の支払いが求められる。また、法人が補助事業をできなくなった場合、国から町に補助金返還を求められ、町が負担せざるを得ない可能性もある。
- ・ 4つの補助事業の実施には新たに3～4名の人員が必要と言われており、今の町には人的余裕はなく、この点も課題である。



【社口原のイメージ図（案）】
 黄色域：ブドウ ピンク域：花
 青色域：オーガニックガーデン

表 農業新法人 補助事業に係わる法人・町負担額の試算								単位：万円
補助事業	内容	事業費	新法人	町	県	国	備考	
① 畑作等促進整備事業	社口原の農業施設整備	2,800	420	588	392	1400	・貯水池など 800 ・電気柵 2,000	
②	中山間地域総合整備事業 ※1	100,705	2,014	11,078	32,226	55,388	補助対象：会染平場除く、広津、陸郷、中鶴 補助率は事業面積10ha以上の場合	
	中山間地域総合整備事業	振り 10,000		1,100	3,200	5,500	同上 受益団体 200	
③	産地パワーアップ事業	61,112	40,283			20,829	苗木代、果樹棚	
④	農村型地域運営組織形成事業 ※2	3,000				3,000	役場・自治会・社協・新法人で地域協議会を立ち上げ、将来ビジョンを作り事業を行う。	
計		177,617	42,717	12,766	35,818	83,117	受益団体 200	
※1 計画策定・申請書類作成にコンサルタント料（町負担）が必要となる。								
※2 令和7～9年は国交付金(1000万円/年)が出る、それ以降は自走なので町負担の恐れあり。								

④社口原での農業継続について

- ・ 答申では食用ブドウの栽培を行うことになっている。ブドウ栽培では多くの農薬を使う。社口原の下流域では地下水を飲料水として使用されている方がおり、農薬を使わない農法が求められる。
- ・ 町内には社口原で環境再生型農業（農地の土壌を改善しながら自然環境の回復に繋げる農法）の実施を希望している人もいる。社口原は新法人事業と切り離し、環境再生型農業の実習農場としたらどうか。県にこのやり方を確認したところ問題ないとしている。
- ・ ナタネ・ヒマワリの栽培は栄養分の少ない社口原に適さない。また、ヒマワリ油・ナタネ油の需要はすくなく、搾油の販売額（試算）1,950万円の確保は疑問である。